

第1回 芦屋市地域自立支援協議会 会議録

日 時	平成21年6月2日(火) 13:30~15:30
会 場	消防庁舎3階多目的ホール
出席者	<p>会 長 堺 執</p> <p>副会長 加納多恵子</p> <p>委 員 平田きよえ</p> <p>久保田あずさ</p> <p>谷岡 善裕</p> <p>久保崎 進</p> <p>朝倉 己作</p> <p>豊田徳治郎</p> <p>津田 和輝</p> <p>永岡 英子</p> <p>中野美智子</p> <p>丸谷美也子</p> <p>築山 彩子</p> <p>福田 晶子</p> <p>磯森 健二</p> <p>欠 席 野津 大路</p> <p>伊田 義信</p> <p>木村 嘉孝</p> <p>オブザーバー</p> <p>齊藤 登</p> <p>石政 明代</p> <p>事務局 障害福祉課長 余吾 康幸</p> <p>障害福祉課主幹 川原 智夏</p> <p>障害福祉課主査 篠原 隆志</p> <p>障害福祉課 米田ヒロ子</p>
会議の公表	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開</p> <p><非公開・部分公開とした場合の理由></p>
傍聴者数	0人

1 内容

委員委嘱

各委員，事務局自己紹介

会長に堺 執氏，副会長に加納多恵子氏を選任

会長・副会長挨拶

2 議事

(1) 平成20年度芦屋市の障がい者相談支援事業の実績報告について

(2) 障害福祉計画について

(3) 啓発冊子の進捗状況について

(4) 意見交換

会長 それでは議題1「平成20年度の相談支援事業の実績について」相談支援事業所より日頃のご苦勞等をまじえてコンパクトに報告して下さい。

<ハートフル福祉公社>

登録者37名，延べ相談回数133回

相談者は身体障がいを中心ではあるが知的・精神の障がいの方もあった。

○現状

昨年4月開設し当初の相談件数は月10件ほどだったが徐々に増加してきている。

身体障がいの相談者の多くが高齢者のため，相談があっても介護保険が優先され障がい相談件数に反映されなかったものが多い。

複合支援ケースでは，行政を含めた関係機関が連携しネットワーク作りをすすめている。

○課題

1 関係機関（団体）とのネットワークの構築

2 潜在的なニーズの把握

3 ケアマネジメント

があげられ3つの課題に対する今後の活動計画については，

- ・ ニーズが潜在化していると考えられるため，相談者が気軽に相談出来るシステムの構築が必要。
- ・ 身体障がい者相談員との連携について考えていきたい。また，地域の民生委員，福祉推進委員さんを含め地域との連携により見えてくる権利擁護等の早期発見，早期対応に努めたい。
- ・ 身体障がい者の社会資源が少ない中，ショートステイ等自立訓練等日中活動の場の開発をしたい。福祉センターでの新事業に期待をかけている。
- ・ ヘルパー事業所が少ないことを実感している。情報共有のため，必要に応じて3事業所の共同体制や相談支援事業所連絡会の充実をはかる。

○体制

相談員2名体制で月曜日から金曜日に開設。

2年目を迎え，充実するため自己研鑽に努め関係機関との連携をはかり地域に根ざした相談支援事業所作りをしたい。

<三田谷学園> 中野委員

○現状

- ・延べ相談回数359回。電話相談が多いが訪問にも力を入れた。
- ・相談内容では社会生活力を高めるための支援が多かった。(148件)
- ・就労相談ではハローワークとの連携によるものが多かった。(26件)
- ・会議では個人に特化したケースカンファレンスも多く持った。(25件)

ケースカンファレンスでは、ネットワークを活用した関係者が集まりそれぞれのニーズと課題を確認しながらの会議でかなりの時間を要した。

高齢の保護者と本人の生活サポート支援や情報提供等生活に根ざす相談が目立った。

他市の施設を利用するケースについては、相談支援事業所の役割を明確にしながら、施設と連携を図り引き続き相談を継続している。ニーズによって他機関とのチームアプローチが大切と感じている。

私立幼稚園在園の保護者からの相談については幼稚園と共同して連携を図った。新たな形態が整ったと感じている。

学齢期の子どもを持った保護者からの相談については、保護者の孤独感や不安感を取り除くための支援を心がけたが時間がなく十分に相談にのれなかったこともあり反省点である。3事業所とも共通であるが相談支援が生活に密着していることがわかる。今後も生活に根ざした支援を進めていきたい。

○課題

- ・芦屋市にある社会資源を相談支援事業所がいかにフルに活用して情報提供するかであり、関係機関と連携したネットワークの必要性を感じている。
- ・市からの紹介の相談が多いが、相談システムの構築につながればよいと感じている。
- ・保護者の高齢化が芦屋市の特徴であるが、本人も家族も安心して暮らせる生活支援のあり方、地域づくりは今後の課題である。
- ・児童の短期入所が思うように利用できない現実がある。親がいつでも預けられる安心感を与える資源づくり、子どもが自ら行きたいと思える資源づくりの必要性を感じている。
- ・子どもの療育の場が少ないためPT、OT、STによる訓練を他市で利用されている方がある。今後、市内で利用できるしくみづくりの必要性を感じている。
- ・重度心身障がい(児)者の医療ケアの必要な方の在宅生活支援については、コーディネートする力とネットワークが必要。
- ・今回の新型インフルエンザでは、相談支援事業の機能がストップした。緊急時のリスクマネジメントと、利用者の生活のあり方を整理する危機管理整備が必要。

<芦屋メンタルサポートセンター> 築山委員

○現状

- ・体制の問題もあり相談を予約制としたため来所相談が中心となり訪問ができなかった。
- ・相談者は、年齢幅が広くあらゆる生活場面において相談支援の必要があると感じた。
- ・面接時間は1時間としているが事後処理に時間がかかり1日3～4件が精一杯だった。
- ・精神障がいの方は病気だけでなく、家族のこと、経済的なこと、職業のこと等細かい生活場面での問題を抱えておりこれらが症状を左右している。

- ・困っていること不安に思っていることを相談できないでいる人や、サービスを取り入れて活用することが出来ない人が多い現状がある。障がいの程度だけでは明らかにならない部分が課題としてありサービスにつなげることが難しいと感じている。
- ・精神に障がいのある方には自信のない方が多いが、自分で自信を持って生活できるような関わりを限られた時間ではあるがもっとできるようにしたい。

○課題（地域移行支援に向けて）

- ・生活支援
社会資源やサービスの充実がもっと必要だが、希望する場所で暮らせる保証が未整備かと感じる。
- ・再発予防の支援について
退院後の生活者には家族の問題、病気の問題等があるが、生活そのものを観察するには、訪問活動が必要だがそのためにはマンパワーが必要。
- ・家族支援について
家族の理解、対処の仕方などが乏しい場合には、退院前および退院後の生活については、家族を含めみんなで相談する場が必要。医療機関、ソーシャルワーカー、地域の資源等による信頼関係の構築をしていかなければならない。

○体制

火曜日～土曜日開設。相談員3名が交替で相談を受けている。

会長 3事業所の報告から苦勞をされていることがわかった。

ハートフルの相談支援業務は徒についたところだが、従来の身体障害者相談員による相談は歴史がある。今後は身体障害者相談員との連携が必要となるが、ハートフルの取り組みについては熟知されていますか。

久保崎 身体障害者福祉協会では、相談員と定期的に情報交換の場をもつことを進めて行く。

会長 在宅事業所では在宅者のニーズを把握されていますか。

福田 身体障がいの方の場合は、デイサービスを利用されている方が多いので利用の時間帯が集中しヘルプの派遣が難しい。

会長 今回のインフルエンザについて、在宅支援が混乱したなどの影響はありましたか。

福田 学齢の子どもさんの利用が多い事業所のため、働いておられる保護者から受け入れてもらえないかとの相談が多かった。県市の方針に沿って対応したが困った。

会長 今回のインフルエンザの対応について、県保健所のご苦勞を報告してください。

平田 着任後すぐの準備期間がないままに患者が発生し対応を迫られた。芦屋市は人口が少ないためスタッフも少ないが、医療機関の受け入れや電話相談については、病院、医師会、芦屋市行政の動きがスムーズで短期間に協力体制が得られた。市の協力は大きかった。今回のインフルエンザは毒性が弱く重症化に移行しなかったので予行演習と捉えられたりしているが、強毒性のときはこんなわけにはいかない。限られた資源の中で協力し合って乗り越えていくことの大切さを改めて実感した。常日頃から関係者が声を掛け合う関係性が大事。今後体制を作っていかなければならないと感じている。

会長 インフルエンザの影響で、日割りとなっている事業所は減収となった。また、通所の

利用者は在宅で見なければならぬため保護者は仕事を休んで世話をした。

社会福祉だけでなく社会全体が被害を受けた。これらは、検証を行い整理し記録に残して制度の見直しに繋げることが大事。

会長 谷岡さんは就労について加古川市で相当頑張ってくられた。ご苦労したことや課題を話してください。

谷岡 東播磨では、かなり以前から加古川市、高砂市、播磨町、養父町の2市2町プラス行政で特別支援学校を踏まえた連絡協議会を作った。3年前の自立支援の流れが出たとき、国からきた通知を見て今頃こんなことを言っているのかとの感想を持った。

ハローワークは、障がい者部門、学卒部門、求人部門、求職部門と縦割りの組織だったが、それぞれの部門が協力し合えばいろんなことが出来ると考えた。

たとえば障がい者セミナーは、事業所ごとに開き何度も同じことをしていたので、会社からは、ハローワークは何度も同じことをやっているが、行政がやるから行かなければならないとの義務感で来ていただいていた。

学卒の求人説明会と障がい者セミナーを一体化して一緒に開いた。当初反発があったが押し切って開催したところ、セミナーを単体で開催するよりも参加者が多かった。初年度は、「特別支援学校」の言葉ができたので事業所の方に理解していただくため、特別支援学校の先生の話をお聞きした。

2年目のコンセプトは、地域ごとに障がい者を雇ってくれる企業が違うので、3障がいにかかわった事業主から話をしていただいた。

今年度は発達障がいを取りあげる。

加古川に4年いて感じたことは、ハローワーク単体ではなにも出来ない。自立支援協議会を立ち上げた各市の動きがネットワークを使ってそれぞれが協力をしあいながらやっていく体系が一番よいのだと感じている。

就労・生活支援センターや地域が一体となれば就職率はあがってくる。

もう一つの問題点としてこれから先を感じているのは、西宮、宝塚では既に就労センターが立ち上がっているが、領域的に、我よ我よとなって分断がされないようやっていかなければならない。三田谷さんは全体が見えているであろうが「就労・生活支援センター」ができたことでそれぞれが領域の確保とならないよう、原点を見失わないように、福祉的就労と本来の就労とは違うことをお互いに理解しあって議論する必要がある。

会長 福祉センター構想の中でこれまでの智慧をいかしていただき、西宮、尼崎より芦屋を優先にと思っていたところ、反対に広域的にと釘を刺されてしまった。

育成会では以前から就労についての出口をもとめ、福祉センターで就労の場を活かしたいとご苦労されているが意気込みをいって欲しい。

朝倉 芦屋は事業所が少ないが、市にお願いしたいのは民間で雇ってもらえる事業所が相当あると思うので、門戸を開けてもらえる体制を是非お願いしたい。企業の1.8%の達成はむづかしい。市の雇用は身体だけで他の障がいはどうなっているのか。まず市で見せて欲しい。

福祉センターでは知的もお願いしたい。芦屋市においては精神保健福祉の分野が後れ

ていることは認識しているが身体・知的の方にも配慮をお願いしたい。

会長 福祉センターに集客することが必要。一般市民が施設を利用するよう仕掛けづくりをして楽しい心豊かな福祉センターにしたい。

部長 福祉センターは平成22年7月にオープンする。木口財団さんのレストランや福祉センターでは就労支援カフェができるが賑わいのある地域の核になることを願っている。

会長 福祉センターとからめて療育についての説明をして下さい。

事務局 療育訓練については障害福祉計画の中で説明します。

会長 では議事2番にはいります。

<事務局説明 概要>

障がい者を取り巻く環境が大きく変わっていく先が見えない中で2本の計画を策定した。

障害福祉計画の見直し年度、又、基本計画の中間年度となる平成23年度に自立支援協議会の場をお借りして評価、見直しの場としたい。

今計画には、自立支援協議会の役割を障がいを持っている方の生活を支えていくための組織として芦屋市の相談支援体制に明確に位置付け掲げている。

今計画の策定にあたり、実施したアンケート調査や団体、事業所のヒアリングで寄せられた意見をもとに緊急に取り組むべきこととして4つの重点プロジェクトを掲げている。

<具体的重点プロジェクト>

1 啓発冊子の作成，配布

2 相談支援の充実

- ・福祉センターの開設に伴い相談支援事業所を福祉センターに集中させる。センター内にはいろんな相談機能が集約されるので関係機関と連携のとれる体制づくりが可能となる。

3 障害福祉サービス提供基盤の充実

- ・福祉センターにて障害機能訓練室及び水浴訓練室を活用した訓練事業を実施する。
- ・みどり地域生活支援センターの建替により「みどり」「くすのき」「すくすく」の整備を図る。

4 就労支援の充実

- ・福祉センターでは、障がいのある方の就労の場として木口財団の就労支援レストラン及び福祉就労の場として就労支援カフェが予定されている。
- ・インターンシップの導入を検討。障がいのある方と一緒に仕事をすることで職員にも理解を得お互いを知る場にしたい。

報告は以上です。

会長 計画について意見はありますか。

谷岡 プロジェクト4のインターンシップの導入については少し後れていると感じる。県では6ヶ月雇用をしている。ハローワークでも障がい者を1年雇用し民間に送りだしている。ノウハウがないのは皆同じなので、民間だけに任せるのではなく官公庁が率先して障がい者雇用をすすめていくことが大事。

会長 広報5/15号に福祉センターの全容が掲載されているのでみてほしい。

それでは議事3番の啓発冊子に入ります。事務局説明をお願いします。

〈事務局説明 概要〉

自立支援協議会からメンバーを選出し、ワーキングチームを立ち上げ既に第1回の会議を持った。以後1月に1回ペースで会議を持ち3月末に完成としたい。

市民啓発用パンフレットとしていかに市民に見てもらうかをコンセプトとする。

○内容

障がいのある方を知ってもらい理解を深めていただけるものとする。

内容は小学4年生から中学生を対象として大人にも十分受け入れられるものとする。

障害の見えにくいところ、理解しにくいところを相談支援事業所の視点からピックアップして冊子に生かす。

○構成

導入として高齢者、子どもからはいり各論にはいる。

夏休みの課題として子どもにポスターを書いていただき表紙に活用することも検討。

カラー刷り16ページで7000部を作成予定である。

○活用方法

冊子の活用は、学校に加え市、相談支援事業、地域包括、警察、駅、コンビニ、民生委員、福祉推進委員及び3歳児検診等で配布したい。

報告は以上です。

会長 活用については、一回だけでなく定期的に活用していただきたい。

教委 学校では、小学6年生にユニバーサルデザイン4年生に点字を学ぶ。また、総合学習と併せて人権教育について学ぶが、副読本として活用できればと考えている。

会長 社協でも是非活用をお願いします。

会長 意見交換に入りますが、今までのところでご質問ご意見はありませんか。

久保田 例えばダウン症児、極小未熟児のように障がい重複することが想定される場合はどこで相談すればよいか。又、メンタルサポートセンターでの保健医療の相談は具体的にはどのような相談内容なのか教えていただきたい。

中野 今のダウン症ケースの場合は、身体との重複ならハートフルさんに一緒に入ってもらい一事業所が抱えないようにしたい。各事業所間が連携を取り協働できるようになることを心待ちにしている。

築山 医療の相談では、服薬している方から薬についての相談がある。薬の管理が出来ない方には服薬の仕方を伝える。又、先生に言われたことが良くわからないと悩んでいる方には必要に応じて主治医に問い合わせたりもする。

会長 自立支援法の改正の中で、ボーダーの人、発達障がいの人を含め障がいの範囲が明確にされ3障がいだけでなく幅が広がる。又、国では3つに分けた相談を基幹相談支援センターとして目指している。芦屋市では、これを先取りして取り組み総合相談として社協にやっていただくよう働きかけており、社協ではすでに準備にかかっている。相談は3障がいプラスこれらの人がどこに行くのかは利用者に合わせなければならない。

会長 時間がおしてきましたが、障害者団体の動きとして豊田さんが資料を準備しておられ

ますので意見等をお願いします。

豊田 <芦障連要望 概要>

市長との懇談について（報告）共通の課題としてお願いしたこと

1 福祉センターを正しい知識の普及啓発の拠点としての位置付け

2 福祉センター内での雇用機会の提供

3 広報での障害福祉特集の刊行

4 「障害者とのふれあい市民運動会」等開催について総合公園の使用の便宜

<家族会の要望 概要>

1 呼称問題

「精神障がい」に替え「心的障碍」の普及

2 障害福祉課にP S W有資格者の配置

会長 自立支援協議会の枠や幅は考えようで理にかなっているが立場の違いがある。

会長として今後のもって行き方については副会長とよく検討していく。

会長 永岡さん何か。

永岡 芦屋はこれまで地域の子は地域でという長年の取り組みの歴史があり、私は、地域の学校にこだわってきた。高等学校の問題、進路では親は悩むことが多い。

今回、気になっているのが、今度できる芦屋の特別支援学校に行かなければならないというように偏って情報が流れたりしないかということ。

進路については、親とよく相談した上で親の意向を汲んで選べるよう、障害の程度や能力で分けられてしまわないようにしてほしい。

会長 今、手元にあるこの本には、国際権利条約で今までの歴史と今日本でどのようになっているかが書かれていて現状がわかりやすい。日本が進むべき道の中に今のご意見に関することも書かれている。それらを含めて、22年4月にできる学校では我々に何ができるかという視点は、自立支援協議会の中でも、一人ひとりが問題意識を持ってもらいたい。

又、先ほどの言葉の問題は言葉の奥に秘められた差別感を知らなければならない。関心を寄せて欲しい。

社協では、新しい社協のあり方検討委員会の冊子ができた。もっとも困っている人に身近な暮らしの問題を取り上げることがコンセプトとしている。理想を追わず現実の生活に落としこみが必要で今後注目している。

津田 あり方検討委員会でまとめていただいたのでそれに向かっていきたい。障がいの分野については、社協がどういった役割が担えるのか相談しながら進めていきたい。

川原 基幹相談支援事業所について触れられていたが、身近なところにいる専門の4つ目の相談支援事業所が必要として社協にお願いした。当初、機能強化という考えがあったが現在白紙となっている。

会長 国の狙いは総合的に深くと捉えているのでよく見ておいて欲しい。

斉藤 皆さんの話のキーワードは関係諸機関の関係強化、連携だった。相談支援事業はどこかまとめる必要がある。作るのなら、何故必要かを決めておかなければならない。

相談総合窓口にはリーダーシップが求められる。自立支援協議会も同じである。そういった場にしなければ苦しい人を助けることはできない。

計画の中で、「(仮称) 芦屋市地域福祉推進協議会」をスタートさせたいとしているが、既に動きが出ていると聞いている。出来ているのならば早くやればよい。

部分最適でなく全体最適に。

会長 今度の改正法では計画の策定には自立支援協議会の意見を予め聞くように示している。今の意見は、将来については着々とそういう道に行く、先取りしていかねばならないとした貴重な意見でした。

中野 芦屋市自立支援協議会の会長、副会長、行政が、阪神南圏域の自立支援協議会を立ち上げて欲しい。芦屋市から発信してほしい。

健康福祉事務所、ハローワーク、自立支援協議会の各市の会長、副会長、行政の情報交換の場が大事と思う。

福田 尼崎、西宮の情報を事業所単位で聞いているが市によってかなり状況が変わっている。必要だと思う。

会長 他に意見がないようですので、副会長から閉会の挨拶をおねがいします。

副会長 閉会の挨拶

事務局 次回は10月頃の予定にしています。

相談支援事業所からの要請があればもう少し早くなります。

閉会。